



# 福祉医療費の

## 受給資格者証を更新

### 6月20日から

七十歳以上の老人、身体障害者、母子、寡婦などが使用

◎身体障害者医療該当者は身体障害者手帳、印鑑、健康保険証

資格者証の有効期限が六月三十日となっておりますので資格者証を更新します。

◎母子・寡婦医療該当者は印鑑、健康保険証

該当者はもれないように福祉課に申請して下さい。

申請期間中、各出張所に次の日程で福祉課から出向き出張所で受付をします。

申請される時は現在使用されている資格者証のほか次のものを持参して下さい。

◎老人医療該当者は印鑑、健康保険証

### 西大村地区

#### 町名町界が変ります

#### 7月17日からの予定

現在、町の名称が公称の字名と、いくとりの通称の町名があり、またその範囲も広く境界もほとんど不明確なため、市民のみなさんの日常生活、市民のみなさんの日常生活

活を始め、市などが行政事務を進める上で大変不便なものが実態です。そこでこれを改めるため西大村地区の町名町界整理を進

三浦出張所	六月二十日	六月二十七日・二十八日
鈴田出張所	六月二十日	大村地区
菅瀬出張所	六月二十一日	六月二十九日・三十日
福重出張所	六月二十一日	出張所地区はいずれも
松原出張所	六月二十二日	午前九時～午後四時
竹松出張所	六月二十二日	※詳しくは福祉課へおたずね下さい。
西大村出張所	六月二十三日・二十六日	

#### 福祉手当所得状況届は

#### 6月20日までに

在宅の重度障害者に支給しています福祉手当を現在受けている人、また、現在支給停止になっている人は、毎年六月に福祉手当所得状況届を提出しなければならぬことに

なっています。該当される人は、六月二十日までに福祉課に提出して下さい。この届の提出がないと、支給停止になりますので必ず提出して下さい。

※所得状況届は福祉課、または、近くの出張所にあります。

#### 耳と言葉の

#### 相談日

6月17日(土)

午後1時～4時

福祉センター

### 国保相談

#### ご存じですか

#### 健康保険の被扶養者の認定は

国民健康保険(国保)の適用範囲は、会社など職場の健康保険に加入している人(被保険者)と被扶養者と認定された家族)や生活保護適用者を除くとされています。職場の健康保険の場合、家族についての被扶養者の適用(認定)範囲は下表のようになります。

被扶養者の範囲一覧表

被保険者と関係	被保険者との続きがら	
	健康保険、船員保険	日雇健康保険
被保険者と関係	①直系尊属 ②配偶者(内縁を含む) ③子 ④孫、弟妹	①直系尊属 ②配偶者(内縁を含む) ③子 ④孫、弟妹
被保険者と関係	①三親等内の親族 ②内縁配偶者の父母及び子 ③内縁配偶者の死亡後の父母及び子	三親等内の親族

このことは、被扶養者として認定を受ける人の年間収入が一定額以上(一般的には七十万円以上とされています)あれば認定されなければならないことを意味しています。

以上のようなことから、健康保険の適用から除外された人は、国民健康保険に加入することになります。

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

※6月は市県民税一期分の納期月です

# 町務連絡員 総会行われる

## 永年勤続者を表彰

町務連絡員総会がこのほど中地区住民センターで行われ各部落の町務連絡員さん百七十五人に市長から委嘱状が渡されました。  
また、永年勤続者十二人の表彰がありました。  
表彰を受けた人は次の人たちです。

### 敬称略

- 田中誠蔵(東本町・十五年)
- 今里好夫(古賀島・十五年)
- 松尾 武(大川田・十五年)
- 仲野春雄(本町第二・十年)
- 中村房雄(坂口・十年)
- 中村八郎(古町五区・十年)
- 松尾暁月(岩松・五年)



- 山口安雄(片町第一・五年)
- 木寺正典(三城第一・五年)
- 谷口義次郎(諏訪七区・五年)
- 小浜初三郎(新城・五年)
- 宮原綱雄(植松住宅・五年)

## 鉄道妨害防止運動

6月5日〜25日



- 今年も六月五日から二十五日まで「鉄道妨害防止運動」が実施されます。  
この期間踏切事故防止と子供の鉄道事故防止を重点に本運動が進められます  
次のことにご注意ください。
- ◎踏切事故防止
- 踏切の手前では必ず一旦止まって、左右の安全を確認のち通行してください。
  - 踏切しゃ断機が降りようとしているとき、または警報機が鳴っているときは、踏切には絶対に入らないでください。
  - 踏切の向側に一車長の余裕があるのを確かめてから渡ってください。
  - 踏切で車が故障などしたときは、まず先に列車を止める手配をし、次に車を脱出してください。
- (この場合、踏切非常ボタンを押すか、車に備付けの発炎筒または赤旗を振りながら列車に向かって走ってください)
- ◎子供の事故防止
- 踏切の向側に一車長の余裕があるのを確かめてから渡ってください。
  - 踏切で車が故障などしたときは、まず先に列車を止める手配をし、次に車を脱出してください。

## 事業所統計調査に

—ご協力を—

工場も店舗も会社も学校も

六月十五日に全国いっせいに事業所統計調査が行われます。

事業所というと、一般になじみにくい言葉ですが、工場、店舗、会社、学校のほかに、官公庁、病院、国鉄の駅、旅館、組合などから神社、寺院にいたるまで、事業を行っている一定の場所が事業所です。

調査は、この事業所を全国漏れなく調べるもので、世帯を漏れなく調べる国勢調査と並ぶ最も基本的な統計調査です。

調査の内容は、経営組織事業内容ですが、それによって都道府県、市町村ごとの事業所数、従業者数の規

- 線路近くで遊ばない。
- 線路に入ったたり、線路を通ったりしない。
- 線路に石や物を置かない
- 汽車に向かって物を投げない
- 線路で遊んでいる子を見かけたら、ちょっと声をかけ注意してあげよう。(長崎鉄道公安室)

模やその産業別構成が明らかにされますので、いわば日本の産業の見取図をつくる統計調査ということになります。  
したがって、この調査からつくられる統計は、国、都道府県や市町村での経済施策、地域開発計画、都市計画、国・県民所得の推計地方交付税の算定などのために欠くことのできない基本的な資料として大変重要なものです。  
なお、この調査で知り得た事柄は、統計をつくる目的だけに用いられ、申告者の不利益になるようなことに使われることは絶対ありません。  
調査員がお伺いしますので協力くださるようお願いいたします。

# 釜川内のごみ捨場

## 閉鎖しました

### みなさんのご協力を

釜川内地域住民のご協力により、長い間市民のごみ捨場として利用してきました釜川内ごみ埋立地が、いよいよ満ぱいとなり三月三十一日で閉鎖しました。

空カン、空ビン、ガラス類、瀬戸物くず、金属家具などです。

### ◎集積所への出し方

決められた収集日の前日に不用の袋に入れ、散乱しないようにこん包して集積所へ持出しましょう。

### ◎集積所はごみ捨場ではありません。

決められた前日に持出すことをお忘れなく。

一人ひとりが心がけ、お互い迷惑をかけないよう次のことを守って美しい郷土をつくりましょう。

### ◎市が収集する

#### 不燃物

一般世帯の日常生活から出

森園町一四七〇番地  
清掃課

☎①一三五三九  
☎②一二八一四

※まちづくり 明るい暮らしに 下水道

## 不正大麻・けし撲滅運動実施中

最近、再び麻薬・覚せい剤犯罪が全国的にまん延し、大きな社会問題となつていますが、県では、五月十五日から不正大麻・けしの撲滅運動を行います。

麻薬や覚せい剤は、誤った使用方をすると、個人にとつただけでなく社会にも計り知れない害悪をもたらす非常に危険な薬です。

けしには多くの品種があり、ひなげし、おにげし、ちしまひなげし、アルプスげし、つのげし、あざみげし、はなびし等は植えてもよいけしですが、ソムニフェルム種（パバヴェル・ソムニフェルム）

エル）、セティゲルム種（パバヴェル・セティゲルム・デイーシー）は植えてはいけな

いけしです。

不正栽培、また、自生している大麻・けしを発見された時は、保健所へ連絡ください。ようお願いします。

(大村保健所)

### 雑草の刈取りは

### いまがチャンス

## 田植賃金など 決まりました

農業委員会は今年の田植賃金などを次のように決めました。

※これは標準ですから立地条件によって多少の違いがあります。

田植賃金	男女とも一日当	植代かき	三千円～四千元
食事つき	三千円	畑耕耘	三千円～四千元
食事なし	三千五百円		

田植機械による田植 十アール当り 四千五百円～五千元

質耕料 十アール当り 四千元～五千元

春田起し 四千円～五千元

市内をまわってみると雑草が生い茂っている空地を見受けませんが、大きな社会問題となっている「セイタカアワダチソウ」も今が成長期です。雑草が生い茂ると見苦しいだけでなく、害虫の発生源にもなります。

「セイタカアワダチソウ」など雑草の刈取りはいまがチャンスです。

いまのうちに刈っておきましょう。

市街地や住家が多い所の空地の所有者の方には、特にご協力をお願いします。



◎全国各地に「茶摘み歌」が流れ、新緑の野山に赤い手甲、すげ笠姿の娘さん達が、忙しそうに新茶を摘みとっていきます。

◎大村市内のあちこちでも「初夏の風物詩」として眺められます。

大多武、野岳の一带のほか茶畑の面積二・八・九ヘクタールから生産される量は約五万四千キロ、主として地元で消費されますが、残りは嬬野方面に出荷されており、大村産として好評を博しています。

◎今が一番「お茶」がおいしい季節。もともと中国の榮西禪師が「薬湯」として、日本に輸入したのが始まりといわれ、全国的に有名な茶どころ静岡では、榮西禪師の徳を賛える行事などがおこなわれるのもこのころです。

# 美しいハーモニーをひ露

## 大村少年合唱団

大村少年合唱団の第4回発表会がこのほど、市民会館で開かれ、練習の成果を市民にひ露しました。

出演した少年少女たちは『長崎県の子供』など17曲を力いっぱい歌い、練習を支えてきた主催者の母の会(岩田順子会長)の喜びもひとしおでした。



## ネパール国王・王妃 長崎県をご訪問

国賓として来日されていたネパールのビレンドラ国王、アイシュワリヤ王妃が、先月19日、国内旅行の途次、長崎空港に着かれ、県関係者並びに本市から永尾市議会議長、大浦助役が出迎えました。長崎では平和公園、出島などをご見学になりました。



※下水道 備えて理想の都市づくり

北

# スズラン花咲く

## 黒木郷の井手トモさん方

黒木郷の井手トモさん方の裏山の畑に、北国の花、スズランがかれんな花を開き、近所の話題を集めました。このスズランは15年前、北海道を旅行した際にアイヌ部落で買った5株を持ち帰り植えていたものです。来年もたくさんの花を咲かせることでしょう。



南



## 農家の花嫁銀行 53組に記念品を贈る

大村市農業委員会(永尾五平会長)はこのほど、市役所で同委員会が設立した『農家の花嫁銀行』を通じて結ばれたカップル53組を招き、久保知事が特に筆をふるった色紙『和』など記念品を贈りました。市長、市農協長の激励にこたえて、代表の高木通孝さんから「りっぱな農業を築きたい」と宣誓がありました。

西

■6月後半の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
18	内科	琴尾医院	西三城	2-2056
	整形外科	车田整形外科	古町	2-4501
25	内科	松井医院	上久原	3-6624
	外科	佐藤外科	杭出津	2-3070

診療時間 午前9時～午後6時

全国的死亡統計をみますと三十五歳を過ぎるころからガンで死亡する人がふえ、六十四歳までは死因のトップにあります。

特に胃ガンは日本人に多く世界的にも一番というありがたかないランクづけがなされています。

注射と検診

■胃ガンの集団検診

毎年行っています胃ガン検診を次のとおり行います。この機会に是非受診され健康を確認しましょう。

対象者 四十歳以上の人  
料金 無料



おしらせ

※ 飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない

乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

小学校就学前の乳幼児を対象として、ツ反検査とB・C・G接種を行います。

該当者 生後六カ月以上、四歳未満で今まで一度も受けなかった乳幼児

料金 無料

※申込をされた人は必ず受診されるようお願いいたします。

※場所は後日連絡します。

ツベルクリン反応検査とB・C・G 予防接種

6月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

日	時間	場所	対象
6	9:30~11:00	大村保健所	生後3カ月までの乳児
12	9:30~11:00 13:00~15:00	竹松出張所	乳幼児
19	9:30~11:00 13:30~15:00	大村保健所 鈴田幼稚園	生後4~6カ月の乳児 妊婦と乳幼児
20	9:30~11:00 13:30~15:00	大村保健所 松原出張所	生後7カ月以上の乳児 妊婦と乳幼児
26	9:30~11:00	萱瀬出張所	〃

日時 六月六日・十六日  
午後一時三十分～二時受付  
場所 市役所第一会議室

料金 無料

※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

なお現在、はしか、水ぼうそうなど病気がかかっているお子さんは、次回にお受け下さい。

赤ちゃんの発育、栄養、しつけ面の相談に応じています。生後五カ月までに一度はおかけ下さい。

ツ反・B・C・G予防接種日程

実施場所	ツ反検査	B・C・G接種
市役所	6 /	6 /
諏訪公民館	13 /	15 /
萱瀬出張所		
三浦出張所	6 /	6 /
竹松出張所	14 /	16 /
鈴田幼稚園		
中地区公民館	6 /	6 /
福重出張所	20 /	22 /
福祉センター	6 /	6 /
松原出張所	21 /	23 /

※時間はいずれも午後2時～3時

※当日は母子手帳をご持参下さい。

■妊婦と乳幼児の健康相談

健康相談

この時期は、赤ちゃん時代を卒業して、からだや心の成長にとって大切な時期です。対象 昭和五十一年十一月生れの幼児が対象ですが、同年九月から十月生れで、まだ受けていない幼児も受診して下さい。

■1歳6カ月児検診

この時期は、赤ちゃん時代を卒業して、からだや心の成長にとって大切な時期です。対象 昭和五十一年十一月生れの幼児が対象ですが、同年九月から十月生れで、まだ受けていない幼児も受診して下さい。

花菖蒲祭り

大村公園

大村公園の花菖蒲(約八十五種)は、年ごとに優美さを増し、今年もシーズンを迎えました。

場所は両日とも花菖蒲園の横の仮設舞台で行います。なお、開花状況については市商工観光課(☎③-1411)または大村市観光協会(☎②-13605)へおたずね下さい。



また、ご家族づれで来園され楽しんでいただくため、催しものを計画しています。

六月四日(日)  
中岳浮立(午前十一時と午後一時から)  
日本舞踊・藤間金寿満社中(午後二時から四時まで)  
六月十一日(日)  
民踊・大村民踊協会(午前

試験

■毒物及び劇物取扱者試験

試験期日 筆記・実地とも 七月七日

場所 長崎県農林試験場 試験の種類

- △一般毒物劇物取扱者
- △農業用品毒物劇物取扱者
- △特定品目毒物劇物取扱者

願書提出期日 六月十日まで

※詳しいことは大村保健所へお問い合わせください。

☎③-12193

# ※6月は市県民税一期分の納期月です

## 講習会

までに長崎県モーターボート競走会に住所、氏名、年齢を連絡すること

## ■少年・少女

### ヨット教室

少年・少女を海に親しませ健全な身体の育成と併せて海事思想の普及、船に対する知識の向上を図ることを目的として開催します。

日時 六月十一日(日)

開校式 午前九時三十分から午後四時まで

(六月から九月の間に五回開催します)

参加資格 小学五年生以上

高校生

申込 参加希望者は六月十日

申込期限 六月十五日

参加料 無料  
もってくるもの トレーニングシャツ、タオル、筆記具

主催 社団法人・長崎県モーターボート競走会(玖島郷一五番地 電話一六一九四)

## ■婦人学級

婦人学級の受講者を募集しています。

開設期間 六月〜来年三月

申込先 ・社会教育課(電話一四二一一)

・各地区の婦人会

申込期限 六月十五日

種別	会場	開催日	時間
木彫学級	中央公民館	第1・3火曜日	10:00~12:00
コーラス学級	中央公民館	毎週水曜日	10:00~12:00
読書学級	市立図書館	毎月25日	13:30~15:30
大村生活学校	市民会館	第3月曜日	10:00~12:00
郡生活学校	福重出張所	毎月1回	10:00~12:00

※詳しくは社会教育課へ

## 募集

### ■警察官

受付期間 六月一日〜二十一日

一次試験 八月六日(日)

試験場所 長崎市(県立女子短期大学)

受験資格 昭和二十六年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生れた男子(大卒者または卒業見込者)

※詳しいことは、近くの警察署、派出所、駐在所でおたずねください。

## ■第17回簡易保険

### 作文コンクール

#### 作品

応募資格 小学校五・六年生 中学校一〜三年生

作品題 次のどれかを選んでください

⑦課題 「簡易保険」に関するもの

⑧自由題

長さ 四百字づつ原稿用紙五枚以内

あて先 大村郵便局へ持参し

てください

しめ切り 六月三十日

入選発表 十月

入選者には学校を通じて通知し、賞状、賞品をお渡しします。

※詳しくは大村郵便局保険課(電話二二八〇一)へ

## 融資

### ■雇用促進融資

対象施設 (1)労働者住宅

(2)福祉施設 (3)保健施設

(4)給食施設 (5)託児施設

(6)教養文化施設 (7)購売施設

(8)職業訓練施設

(9)通年雇用設備 (10)建設業

(11)水産加工業 (12)建設用粘土製品の製造業

(13)採石業及び砂、砂利、玉石の採取業

(14)一般製材業

(15)セメント製品の製造業

(16)身体障害者作業施設

(17)心身障害者多数雇用事業

所施設

償還期間 (1)労働者住宅

(2)耐火構造 三十年以内

(3)簡易耐火構造 二十年以内

(4)その他 十八年以内

(2)福祉施設、職業訓練施設

身体障害者作業施設

(3)耐火構造 二十年以上以内

(4)その他 十五年以内

(5)①②とも一年以内据置き)

(6)設備備品の購入(改造)

五年以内(六カ月以内据置き)

(7)通年雇用設備 建設業、建設用粘土製品の製造業、採石業及び砂、砂利、玉石の採取業、一般製材業 五年以内(六カ月据置き)

(8)水産加工業及びセメント製品の製造業

(9)心身障害者多数雇用事業

所施設 (1)労働者住宅

(2)同じ (3)作業施設

管理施設・福祉施設 (2)に同じ (3)設備備品七年以内(一年据置き)

貸付額 中小企業 八〇〜九〇%以内

大企業 七〇〜八〇%以内

利率 中小企業 年六・五%

大企業 年七・〇%

申込先 県内の取扱金融機関

※詳しくは次のところへお問合せください。

県雇用保険課、職業訓練課、公共職業安定所

## 相談

市民相談室ですべて無料で  
行っています  
お気軽にご相談下さい

行政相談(毎月第二木曜日)

・国や県、市など役所の仕事

について苦情や要望、質問

など

日時 六月八日

午前九時三十分〜正午

登記相談(毎月第二金曜日)

・土地や建物の登記問題など

日時 六月九日

午前九時三十分〜正午

法律相談(毎月第三木曜日)  
・土地問題、金銭貸借、戸籍登記、相続、扶養、家庭内のいざこざ、その外一般法律問題など  
日時 六月十五日  
午前九時三十分〜午後三時



